

基礎科学・環境研究助成 Q & A (よくあるご質問)

質 問	回 答
1 応募資格について	
① 応募資格に年齢制限はありますか？	年齢制限は設けていません。
② 日本国籍でない外国の研究者も申請できますか？ 可能な場合は、日本人が代理申請できますか？	国籍は問いませんので、応募可能です。但し、申請書等は全て日本語で表記していただきます。代理申請は認めておりません。
③ 大学院生でも応募できますか？	応募可能です。
④ 小学校（中学校・高校・高等専門学校）の教員ですが応募できますか？	応募可能です。
⑤ 申請者はフリーの研究者で、所属機関がありません。応募可能でしょうか？ 可能な場合は、申請書にどのように記載すればよいでしょうか？	どこの研究機関にも所属されていないフリーの研究者の方も応募は可能です。申請者の所属機関の名称欄に「該当なし」と記入してください。
⑥ 申請者は、大学の研究者ですが、兼務で民間の営利企業・団体にも所属しています。応募できますか？	大学の研究者でも兼務で民間の営利企業・団体に所属している方は、応募できません。
⑦ 共同研究者の中に、民間の営利企業・団体に所属している者がいます。応募できますか？	共同研究者の方が民間の営利企業・団体に所属していても問題ありません。
⑧ 他の人の共同研究者に入っている場合、別のテーマで応募できますか？	問題ありません。
⑨ 現在助成を受けていますが、研究が完了しないので同じテーマで継続して申請することは可能ですか？	基礎科学研究助成は、2年目まで同一テーマでの継続申請が可能です。環境研究助成では、継続申請は認めておりません。
⑩ 環境研究助成の一般研究と課題研究、または環境研究助成と基礎科学研究助成と同時に併願できますか？	複数または重複しての応募はできません。いずれか一つを選択してください。複数または重複申請が判明した時点で失格となりますので、ご注意ください。
⑪ 学生も共同研究者にいられてよいですか？	問題ありません。
⑫ 共同研究者も他の機関等から助成を受けていますが、申請書に記入が必要ですか？	共同研究者が受けている（受けようとしている）助成が、同一又は類似テーマでの助成の場合に、その助成内容について記入して下さい。

質 問	回 答
<p>⑬ 【基礎科学研究助成の場合】 今回の申請とは異なるテーマでの助成を受けていますが、申請書に記入する必要がありますか？</p>	<p>申請者本人が1,000万円以上の助成を受けているときは、その助成内容について、申請書5ページの所定欄に記入して下さい。</p>
2 助成対象について	
<p>① 非常勤職員や学生への謝金も助成対象の費用になりますか？</p>	<p>助成期間内で補助的に採用する要員の謝金は対象になります。但し、申請者本人および共同研究者に対する人件費は謝金も含め対象外です。</p>
<p>② 普段の研究で所属している学会とは別の学会で発表をする必要があり、学会参加費を計上したいと考えています。助成金からの支出を計画しても構いませんか？</p>	<p>研究のための臨時的な支出と考えられますので問題ありません。</p>
<p>③ 分析のために、専用のソフト開発を必要としています。ソフトウェア開発費用も計上して構いませんか？</p>	<p>汎用的なソフト費用は認められませんが、当該研究のために必要不可欠で専用のソフトウェアは問題ありません。</p>
<p>④ 所属機関の間接費用（オーバーヘッド）も助成対象になりますか？</p>	<p>助成金から間接費用（オーバーヘッド）の支出は一切認められません。助成が決定した際には、所属機関から「間接費用不徴収確認書」の提出をお願いします。</p>
<p>⑤ 【2015年度環境研究助成「課題研究」の募集課題について】 既に着手している研究も対象となりますか？</p>	<p>新たに着手する研究のみならず、既に着手し継続している研究も対象となります。</p>
3 助成対象者の義務等について	
<p>① 合意書は、共同研究者とも締結するのですか？</p>	<p>合意書はあくまでも助成対象者のみと締結します。</p>
4 選考手続きについて	
<p>① 面接による審査はありますか？</p>	<p>面接による審査はなく、書類審査のみとなります。</p>
5 応募手順について	
<p>① 申請者の署名・捺印は受付番号取得のためのデータ申請時にも必要ですか？</p>	<p>受付番号取得のためのデータ申請時の申請書（1ページのみ）には、申請者の署名・捺印は不要です。申請書原本を郵送する際には、署名・捺印が必要です。</p>

質 問	回 答
② 申請者所属機関の承諾書の署名と捺印は、受付番号取得のためのデータ申請時にも必要ですか？	受付番号取得のためのデータ申請時の申請書（1ページのみ）には、所属機関の承諾書の署名と捺印は不要です。申請書原本を郵送する際には、署名・捺印が必要です。
③ 所定の申請書のフォーム内に内容が多くて書ききれません。記入欄を拡張するか、別紙資料を追加してもよいですか？	申請書のフォーマットを崩さないように、所定の欄内に収まるようにご記入ください。申請書は所定の5ページのみです。別紙の添付はご遠慮ください。ご送付いただきましても審査対象となりません。
④ 申請書原本はカラー印刷でもよいでしょうか？	カラー印刷でご送付いただきましても受け付けますが、審査は公平を期すため白黒コピーで行います。普通紙への白黒印刷をお奨めします。
⑤ 申請書は、両面印刷でよいですか？	受付、審査の都合から、申請書原本・コピーとも必ず片面印刷（各5ページ）して下さい。
⑥ 英語で申請してもよいですか？	申請書は、日本語で記入してください。但し、外国の申請者の氏名、住所、所属機関等の英語表記は問題ありません。
⑦ 申請者が海外にいて印鑑を所持していない場合は、申請書に捺印が必要ですか？	捺印が提出期限に間に合わない場合のみ、ご本人のサイン（自署）をお願いします。
⑧ 海外留学先からの申請の場合、所属機関の承諾はどうすればよいですか？	当該留学先の所属機関名と所属部署の長のサイン（自署）をお願いします。
⑨ データ申請送信後、申請内容に変更があった時は、どうすればよいですか？	申請書原本に「変更あり」と書いた付箋を付け、該当箇所がわかるように蛍光ペンで色を付けてください。変更の表示がない場合には、データ申請いただいた内容で審査されますので、ご注意ください。
⑩ 申請後、辞退したい場合は、どうすればよいですか？	速やかに住友財団事務局まで電子メールまたは電話にてご連絡ください。データ申請後（受付番号取得後）、申請書原本郵送前に辞退される場合にも、必ず連絡をお願いします。
⑪ 申請後、所属機関を異動する場合は、どうすればよいですか？	速やかに住友財団事務局まで電子メールまたは電話にてご連絡ください。

質 問	回 答
⑫ 申請書の「申請者の主な業績と発表論文」の主な業績とはどのようなことですか？	表彰、受賞、学会発表、特許、著書等になります。
⑬ 申請書の「氏名」に、通称名（旧姓等）を使用することは可能ですか？	可能です。戸籍名と通称名等の併記も可です。併記の場合、原則、戸籍に記載されている姓の後に（ ）書きで通称名（旧姓等）を入力して下さい。違う表記を希望する場合は、申請の前に個別にご相談下さい。 尚、助成が決定した場合、 申請書に表記された通りの氏名を公表します のでご留意下さい。
6 その他	
① 採択された場合の助成金は、いつ頃もらえますか？	基礎科学研究助成と環境研究助成（一般研究） 2回分割払いが原則で、1回目：11月下旬以降、2回目：翌年3月初旬が目処となります。但し、機械の購入・製作など研究の都合上必要であれば一括払いも行います。 環境研究助成（課題研究） 助成期間が2年間ですので4回分割払いが原則となり、1回目：11月下旬以降、2回目：翌年の3月初旬、3回目：翌年の9月初旬、4回目：翌々年3月初旬が目処となります。
② 採択された場合の助成金は、どのように受け取るのでしょうか？	個人普通預金口座（新たに住友財団口座を開設し、別枠管理していただきます）で受け取るか、所属機関の指定口座に振り込むかを選択いただきます。
③ 助成金は、共同研究者にも分配して送金してもらえますか？	共同研究者への分配送金はしておりません。
④ 研究成果や知財は財団に帰属するのですか？	研究の成果は財団には帰属しません。
⑤ 助成期間は延長できるのですか？	基礎科学研究助成と環境研究助成（一般研究）の助成期間は、原則として1年間（ <u>6ヶ月間</u> を限度として延長可）でしたが、2014年度助成から原則として1年間（但し、助成期間中に必要な場合は <u>1年間</u> を限度として延長可）に変更になりました。また、環境研究助成（課題研究）の助成期間は、2年間（最長）でしたが2016年度から原則として2年間（但し、助成期間中に必要な場合は <u>1年間</u> を限度として延長可）に変更になりました。

質 問	回 答
⑥ 産休・育休等の期間に研究を中断する場合の取扱はどのようにすればよいですか？	産休・育休等で助成対象の研究を中断される場合は、予め、研究中断開始予定日と研究再開予定日を事務局宛お知らせください。上記⑤の助成期間の延長とは別に、所定の産休・育休等による研究中断期間を勘案して助成期間を延長いたします。